

東日本大震災に伴う出雲市対応状況について

(5月26日16:00現在)

1. 出雲市支援対策本部会議の開催

出雲市として、今回の地震による被災地への支援、被災地から避難された人の支援対策等総合的に対処するために支援対策本部会議を3月14日～5月27日の間に14回開催し、出雲市の対応を決定しています。次回の開催予定：第15回会議 6月2日(木)

2. 被災地への支援について

(1) 募金、義援金の受付について《担当：健康福祉部福祉推進課》

市役所内等に募金箱を設置するとともに、窓口での義援金を受け付けています。

なお、出雲市で集めたお金は日本赤十字社島根県支部を通じて救済事業に役立てます。

○ 募金、義援金の取りまとめ状況：5月25日 現在 約2,850万円

(2) 市からの義援金の支出について《担当：総合政策部秘書課》

島根県市長会では、全国市長会を通じて義援金を送ることを決定しました。本市も趣旨に賛同し、他市とともに義援金を支出しました。

○ 義援金額 15,000千円(市民一人あたり100円相当)

(3) 支援物資の申出《担当：文化環境部市民活動支援課》

個人からの支援物資の申出を受け付けています。ただし、基本的には物資の受け取りはせず、申し出内容を記録し、今後の被災地からの要請等に応じて対応しています。

申出先/出雲市総合ボランティアセンター(受付時間 9:00～17:00 土、日、祝も対応)

出雲市役所 市民活動支援課・各支所地域振興課(受付時間 9:00～17:00)

(4) 支援物資の取り組み 《担当：文化環境部市民活動支援課》

① 支援物資の受け取りと輸送

市民から提供いただいた支援物資を、斐川町と連携し、次のとおり、被災地へ輸送しました。

	輸送日	輸送先	支援物資募集日	支援物資の内容
第1回	3月19日	福島県伊達市	3月19日	マスク・毛布・おむつ・生理用品・カップ麺・缶詰・紙皿・割り箸・携帯カセットコンロ(カセット)・炭・外断・タオル等
第2回	3月22日	福島県伊達市	3月19日	下着類・ハカギ・シャンプー・石鹸・オムツ・生理用品・缶詰・かぜ薬等
第3回	4月6日	福島県相馬市	4月3日	カップ麺・缶詰・レトルト食品・インスタント味噌汁・使い捨て食器・トレットペーパー等
第4回	<u>5月23日</u>	<u>福島県会津若松市</u>		<u>トレットペーパー、ティッシュ</u>

※ 第4回は、県がチャーターしたトラック便で輸送しました。

※ 支援物資募集には、3月19日60名、4月3日50名の市民ボランティアのみなさんにご協力をいただきました。

② 市民活動による支援物資の取り組み《担当：文化環境部市民活動支援課》

(社) 平田青年会議所、(社) 出雲青年会議所等が支援物資の受け入れを3月20日～22日に行い、全国の青年会議所で設定した支援物資集積所を経由し被災地へ届ける取り組みを実施されました。

また、出雲市総合ボランティアセンターを中心に、一般の災害支援ボランティア派遣等に関する取り組みも行われています。

(5) 自衛隊による支援物資輸送

3月15日(火) 陸上自衛隊第13偵察隊の協力により、自衛隊の災害派遣にあわせ、出雲市の備蓄物資からマスク、手指消毒剤を福島県いわき市に輸送しました。

※ 陸上自衛隊第13偵察隊は、福島県等で捜索活動や瓦礫撤去活動等に従事されています。

(6) 各部局等の職員等派遣状況について《担当：各担当部局、人事課》

派遣期間		派遣先	照会者 要請者	職種	業務内容	のべ 人数	備考
自	至						
3月12日	3月20日	宮城県仙台市	緊急消防援助隊	消防職	緊急消防援助隊	17	
3月13日	3月29日	福島県郡山市 宮城県仙台市	日本水道協会	水道職員	応急給水活動	12	
4月17日	4月20日	宮城県	宮城県(島根県)	医師等	医療救護	5	
4月25日	6月13日	福島県広野町 (いわき市)	市長会	事務職	義援金配分業務等	8	全町避難のため、 業務地はいわき市
5月8日	6月4日	福島県三春町	市長会	保健師	避難所健康相談等	8	

※ 5月18日に広野町及び三春町に派遣した事務職員、保健師第1班の職員4名の活動状況報告会を実施

※ 現在は、広野町に事務職員第3班が、三春町に保健師第3班が活動中

3. 被災地からの避難者支援について

(1) 避難者の相談窓口開設《担当：健康福祉部福祉推進課》

福祉推進課に被災地から出雲市へ避難された方への相談窓口を設置しています。被災者からの相談内容に応じて相談窓口へ各担当職員が向かい相談を受ける体制をとっています。

(2) 被災地から出雲市への避難者の状況《担当：健康福祉部福祉推進課等》

今回の地震を受けて5月20日時点で出雲市に避難されているのは、10世帯28人です。

① 住居状況 県営住宅 4世帯、市営住宅 4世帯、雇用促進住宅 1世帯、その他 1世帯

※ 市営住宅の入居可能戸数 33戸

② 就学状況 5月25日時点で7名の児童、生徒、園児(幼2名、小2名、中3名)

(3) 避難者支援策について《担当：健康福祉部福祉推進課、産業観光部産業振興課、防災交通課等》

① 家賃等の減免 家賃等を1年間減免

② 就学支援 被災世帯の児童・生徒(6名)に対し、転入学用品費等を支給

③ 健康相談 3月28日～30日に健康増進課の保健師は各世帯を訪問

④ 避難者宅訪問 4月20日～27日に避難者の生活実態把握や支援策等の情報提供

⑤ 避難者就労支援 ジョブステーション出雲に避難者向け雇用情報を集約し、適切に情報提供

⑥ 水道料金の免除 被災世帯の水道料金免除

(4) 全国避難者情報システムについて《担当：健康福祉部福祉推進課》

総務省は、避難者の所在地を把握し、適切な情報提供等を行うため、総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用した全国避難者システムを立ち上げます。本市も、国に協力し、避難者情報の登録促進を図ります。

4. 原子力発電所についての対応

(1) 対応状況

福島第一原子力発電所での事故に対し、本市では、次のような対応をとっています。

日付	内容	備考
H23.3.17	「津波対策等安全運転の徹底について」中国電力に申し入れ	市長から中国電力島根支社飯塚支社長に、「国の対応を待たずに事業者としてできる津波対策を実施する」等を申し入れ
H23.3.25	島根原子力発電所周辺市町防災担当部長会議	島根県が主催し、松江市、本市、安来市、雲南市、鳥取県、米子市が出席
H23.3.30	島根原子力発電所の津波対策等説明会	出席者は56名（出雲市議会議員、執行部）
H23.4.7	中国電力が実施する島根原子力発電所での「津波対策防災訓練」を視察	自治体は、島根県、松江市、本市が視察
H23.4.21	中国電力が実施する島根原子力発電所での「津波対策防災訓練」を視察	自治体は、島根県、鳥取県、松江市、本市、安来市、雲南市、米子市が視察
H23.4.28	出雲市防災会議研修会（島根原子力発電所津波対策等）	出席者は、157名（防災会議委員、市議会議員、自治組織代表、消防団幹部等）
<u>H23.5.23</u>	<u>出雲市危機管理推進会議（兼 出雲市防災会議）</u>	原子力防災体制の見直し等について、協議

※参考

日付	内容	備考
H23.1.25	「島根原子力発電所に係る出雲市民の安全確保、情報連絡等に関する協定」を中国電力と締結	この協定により、異常時だけでなく、通常時も定期的に運転状況等の報告を受けています。

(2) 原子力防災連絡会議について

島根県の呼びかけにより5月24日に開催されました。（詳細は別紙）